

更生保護施設

更生保護法人岐阜県共助会

更生保護施設 光風荘



岐阜市梅河町2の1

電話〈058〉263-0703(代) FAX〈058〉214-7361

沿革

明治43. 2 岐阜県出獄人保護会

岐阜県知事を中心として創設、仮保護場として岐阜市吉野町地内の民家を借り受け収容業務を開始した。

明治45. 3 岐阜県保護会

岐阜県知事を総裁に、検事正を会長とし、名称を岐阜県保護会と改めた。また、岐阜市八ツ梅町地内(現在梅河町)に定員30名の収容設備を整えて業務を拡大した。

大正 3. 4 財団法人岐阜県保護会

組織を財団法人とした。

昭和15. 6 財団法人岐阜県共助会

昭和14年9月司法保護事業法の公布に伴い、別個に岐阜県連合保護会が誕生したため、名称が混同し易いので、岐阜県共助会と改めた。

昭和20. 7 戦災により建物全部を焼失

施設焼失により昭和20年7月～昭和22年8月まで業務を停止した。

昭和21. 3 土地貸借契約の更新

岐阜市より無償貸与中の敷地面積が焼跡整理の結果、変更を生じたので、これが借用面積1,009.25m²の貸借契約を改めし、以来現在にいたっている。

昭和22. 7 第一次復興建物竣工

仮収容室54.45m²と炊事場19.80m²を建築し、収容人員を16名とした。

昭和23. 9 第二次復興建物竣工

事務室兼主幹住宅60.33m²と食堂19.80m²を増築した。

昭和26. 9 第三次復興建物竣工～復興建築工事のすべてを終了

更生緊急保護法の公布に伴い、施設の充実を図る必要があり、既設仮建物を整備すると共に、収容室兼事務室2階建本館延べ382.80m²、食堂兼炊事場1棟69.42m²、トイレ1棟8.26m²を建築し、施設(4棟延520.81m²)等の充実を図って、復興工事を終了した。

収容人数50名とした。

昭和33. 11 少年寮の増築竣工

木造平家建の少年寮1棟56.20m²を増築した。

これと前後して、自転車置場の新築、本館の増改築、炊事係居室の新築を施行して、建物7棟延680.21m²に及ぶ施設を完成した。収容定員57名とした。

昭和48. 1 鉄筋コンクリート造3階建新館竣工

日本自転車振興会、岐阜県、岐阜県市長会、岐阜県町村長会等の補助金並びに岐阜県共同募金会配分金(指定寄附金)計約5,500万円を財源として、昭和47年6月、現地に鉄筋コンクリート造3階建1棟、延716.32m²の建築工事に着手し、昭和48年1月に竣工した。建築工事期間中停止していた収容保護業務を2月1日から再開した。

収容定員は、男子青少年4名、男子成人36名の計40名とした。

昭和57. 2 基金の増殖

会長に上屋斉氏が就任に当たり、本会運営の健全化を図るため基金1億円の増殖を3か年計画で実施し、これを達成した。

昭和58. 10 収容定員は、男子青少年3名、男子成人27名の計30名に変更した。

昭和60. 6 本会に天皇陛下から、御下賜金を賜る。

昭和62. 7 本会に理事会のほか評議員会を新たに設け、施設運営に貢献することとした。

昭和63. 5 収容定員は、男子青少年2名、男子成人18名の計20名に変更した。

昭和63. 11 更生保護会設立100周年記念に当たり、永年の功績により法務大臣表彰を受賞した。

平成 8. 3 平成7年度更生保護施設人規模整備事業が完成した。

更生保護施設の改善に際しては、更生保護事業振興財団、立川更生保護財団、車両競技公益資金記念財団から助成金交付を受けた。

平成 8. 4 更生保護事業法の施行に伴い、4月1日付けをもって更生保護法人に組織変更し、更生保護施設の名称を「光風荘」と定めた。

- 平成11. 12 事業御奨励の恩し召しをもって、天皇誕生日御下賜金を賜る。
- 平成12. 2 岐阜県共助会創設90周年を迎える。
- 平成16. 1 理事長に水谷雄二氏が就任する。
- 平成19. 6 理事長に國井敏明氏が就任する。
- 平成20. 4 理事長に土屋暁氏が就任する。
- 平成22. 10 岐阜県共助会創設100周年を迎え、記念大会を開催する。
- 平成23. 4 理事長に丸山輝城氏が就任する。
- 平成26. 5 理事長に小野敬之氏が就任する。

事業の目的

更生保護法、更生保護事業法に定められた保護観察対象者、刑務所を満期出所した人、少年院を満期退院した人、執行猶予や起訴猶予になったが、親、兄弟、親戚等に引き受けがなく、帰住先がない又は、帰住先の生活環境等が本人の更生にふさわしくない人などを対象としている。

対象者は、岐阜保護観察所長の委託を受けて、必要な食事や宿泊を提供すると共に、就労支援、社会生活上の訓練並びに薬物依存回復訓練(薬物処遇重点指定施設)や医療保護等を施して、自助努力し、進んで法律を守る社会人になるよう援護、補導をして再犯を防止し、もって自立更生を図ることを目的としている。

経営の概況

1 本会は、役員をはじめ、地方公共団体、企業及び一般の篤志家等の支援によって設立された更生保護法人であって、所管庁である岐阜保護観察所の助言等を得て運営している。

2 委託保護対象者は、事業の目的に添った男性である。収容定員は、男子青少年2名、男子成人18名、計20名である。

就職については、岐阜公共職業安定所及び協力雇用主等の協力の斡旋により、本人の希望と能力に応じることにしているが、定着するまでは本人の努力はもとより、職場や地域社会の理解が最も必要である。

3 所要経費

委託保護対象者の人員とその日数に応じ、委託費として国費の支弁があるが、これだけをもって必要経費のすべてを賄うことは十分ではないので、賛助会員等による寄附により運営されている。

4 職 員

定員6名の職員(施設長、補導主任、補導員4名(福祉担当職員、薬物専門職員を含む))により、日夜被保護対象者の更生保護に努めている。

施設：設備

敷 地：1,009.25 m² (岐阜市所有地を無償借用)

建 物：本館 鉄筋コンクリート造3階建1棟

1F	2F	3F	延
348.32 m ²	184.00 m ²	184.00 m ²	716.32 m ²

自転車車庫1棟 ブロック積10.00 m²

設 備：全館冷暖房完備

居室として18 m² (8畳) の間10室及び個室1室を、附属室として事務室、応接室(兼相談室)、宿直室、集会室、食堂、調理室、調理係居室、浴場、洗面所(3), トイレ(4), 洗濯所、倉庫(4), 機械室(3)等の管理棟を有する。

岐阜県共助会・光風荘案内略図



交通手段

- (1) JR岐阜駅又は名鉄岐阜駅から市バス(金華ルート：行先番号K)で金華橋通り柳ヶ瀬停留所を下車し、徒歩で若宮町通りを西に進み2つ目の信号を北上、約200メートルで当施設がある。
- (2) JR岐阜駅又は名鉄岐阜駅から徒歩で約20分(1キロメートル)